

案件概要表

技術協カプロジェクト 2019年02月15日 現在
主管区分：本部主管案件
農村開発部

案件名 (和) 農業技術者能力向上プロジェクト
(英) Project on capacity development of agricultural and forestry technicians in mountainous areas "PROAMOH 2"

対象国名 ハイチ

分野課題1 農業開発-農業サービス(普及,研究,金融,農民組織等)

分野課題2

分野課題3

分野分類 農林水産-農業-農業一般

プログラム名 食料安全保障プログラム

援助重点課題 農業振興と食料安全保障の強化

開発課題 農業振興及び食料事情の改善

プロジェクトサイト

署名日(実施合意) (*) 2015年06月02日

協力期間 (*) 2016年04月27日 ~ 2020年04月26日

相手国機関名 (*) (和) ①イサ大学, ②ハイチ国農業天然資源農村開発省
(英) 1.ISA University, 2.Ministry of Agriculture, Natural Resources and Rural Development

プロジェクト概要

・背景

中南米・カリブ地域の最貧国であるハイチ共和国（以下、「ハイチ」）では、農業はGDPの25%を占める主要産業であり就労人口の57%が農業に従事している。しかしながら、度重なるハリケーンによる被害の影響、農業セクターへの公共・民間投資の不足、農産物の流通に不可欠なインフラの欠如、農業技術の低さ等により、農業基盤は極めて脆弱である。加えて、人口の急増に伴い森林破壊が急速に進んだ結果、土壌浸食が問題となっている。特に国土の8割を占める傾斜地では土壌侵食による土地の劣化が深刻で、中山間地域における農業生産性は低い水準に留まっており、

小規模農家は自給を満たすことも難しい傾向にある。燃料や現金収入を得るために森林の伐採が行われ、さらなる土壌侵食から農業生産性の低下をもたらすという悪循環となっており、国民の約半数が慢性的な栄養失調という深刻な状況にある。したがって、食料安全保障の観点からも、農業生産性の向上を目指しつつ環境保全型の持続的な農業生産に取り組むことが喫緊の課題となっている。

しかしながら、農業技術の普及を担う技術者の育成に関して、ハイチ国農業天然資源農村開発省（MARNDR）が管轄する公立の農業技術学校は、政変や構造調整政策等の影響により約 20 年間前から機能を停止しており、公的な農業技術者の育成が行われていない状況にある。そのため MARNDR が県レベル及びコミューン（郡に相当）レベルに配置している農業技術者の数は不足しており、これを補うかたちで、NGO や農民団体などの民間組織が、各々の方法で農家への技術指導・普及を行っている状況である。公的な農業技術者及び民間組織で活動する農業技術者は、いずれも研修や教育の機会が限られているため、これらの機会を提供することによって能力向上を図るとともに、各組織に所属する技術者間の情報共有の仕組みを構築することにより、継続的な相互学習を促進することが必要である。

かかる状況下、ハイチ政府から日本政府への要請に基づき、2010 年 10 月から 3 年間、農業技術者の能力強化を目的とした技術協力プロジェクト「対ハイチ農業技術研修コースプロジェクト」が実施された。同プロジェクトは、JICA の農業分野での協力実績を有する隣国ドミニカ共和国におけるハイチ人農業技術者向けの研修、及び、帰国後のフォローアップ（ハイチ国内での補完指導）から構成される三角協力（南南協力）である。プロジェクト期間中に計 6 回の研修コースがドミニカ共和国の ISA 大学で開催され、延べ約 100 名の公的及び民間組織のハイチ人農業技術者が、中山間地に適した持続的農業技術（土壌管理、水管理、栽培技術等）を習得した。プロジェクトの成果として、研修で習得した傾斜地土壌管理技術や有機栽培技術等が研究参加者所属先の圃場で導入されるなど、ハイチ国内での技術適用が進みつつあることが確認されているが、小規模農家への技術普及は十分に行われていない。これを背景に、ハイチ政府は、農業技術者の更なる育成とハイチ国内における小規模農家への普及促進を目的とした協力を、日本政府に要請した。

・上位目標

対象地域の小規模農家の農業生産量が向上する。

<指標> 持続的農業技術を適用する小規模農家のうち X 割以上で、2022 年までに農業生産量の向上が確認される。

・プロジェクト目標

対象地域の小規模農家が持続的農業技術を適用する。

<指標> 技術指導を行った小規模農家のうち 8 割以上が、プロジェクトで新たに導入された持続的農業技術を少なくとも 1 種類適用する。

・成果

成果 1：対象地域で活動する農業技術者が、中山間地域に適した持続的農業技術を習得する。

成果 2：農業技術者が対象地域の小規模農家に持続的農業技術を移転する。

成果 3：農業技術者と関係者が共に学びあう仕組み（プラットフォーム）が構築され機能する。

・活動

1-1 ドミニカ共和国 ISA 大学で持続的農業技術研修を実施する。

1-2 ハイチ国対象地域において ISA 大学によるフォローアップ研修を実施する。

1-3 ハイチ国対象地域において展示圃場の候補地を決定する。

1-4 ハイチ国対象地域において展示圃場を設置する。

1-5 持続的農業の普及マニュアルを作成する。

1-6 ハイチ国内の展示圃場において指導者研修を実施する。

2-1 ハイチ国対象地域のうち、展示圃場の周辺地域でベースライン調査を実施する。

2-2 持続的農業技術に係る小規模農家向けの技術マニュアルを作成する。

2-3 研修に参加した農業技術者が、習得した技術を活用して小規模農家に対して普及活動を実施する。

2-4 農業技術者の普及活動を記録し、取りまとめを行う。

2-5 小規模農家の農業生産活動モニタリングを実施する。

3-1 農業技術者と関係者が共に学びあう仕組み（プラットフォーム）の中心となる農業技術者ネットワークを設立する。

3-2 農業技術者及び関係機関が定期的にワークショップを開催するため

のルールを策定する。

3-3 農業技術者と関係機関がグッドプラクティス等の情報を共有するワークショップを定期的開催する。

・投入

・日本側投入

・相手国側投入

・外部条件

実施体制

・現地実施体制

プロジェクト実施面では第1フェーズ同様、主に MARNDR（ハイチ国農業天然資源農村開発省）、ISA 大学、JICA 専門家の三者間で三角協力を進める。

また以下の関係機関と調整を行う。

・ MEPyD（ドミニカ共和国経済企画開発省）

・ IDIAF（ドミニカ共和国農牧林研究所）

・ ドミニカ共和国農業省

・ 三カ国の外務省（大使館）

この他、研修講師の派遣や学外研修等でこれまで他大学や IICA との協力関係もあった事を踏まえ、ドミニカ共和国およびハイチ国の公的機関や NGO と連携を図っていく。

・国内支援体制（*）

関連する援助活動

・我が国の援助活動

1) 我が国の援助活動 Cooperation of the Japanese ODA

2) 他ドナー等の援助活動 Cooperation by Other Donor Agencies, etc.

研修の実施及びフォローアップに際して、米州農業協力機関（IICA）：

Instituto Interamericano de Cooperacion para la Agricultura)の人材を講師として招き、またハイチ出張に同行し補完指導の面で連携を行う。

- ・他ドナーの援助活動

(*) 該当する場合のみ記載